

【緊急声明】

ロシアによるウクライナ侵略を断固糾弾し、あらゆる軍事行動の即時中止を求める

ロシアは2月21日(日本時間22日未明)、ウクライナ東部地域で親ロシア勢力が「独立」宣言をしている二つの地域の「独立」を一方的に承認し、24日両地域へロシア軍を侵攻させるとともに、ウクライナの軍事施設をはじめ全土への攻撃を開始した。

これは、国連加盟国の主権、独立、領土の尊重、武力による威嚇の禁止を明記している国連憲章に反し、国際法を踏みにじる侵略行為であり、断固糾弾する。

プーチン大統領は、この侵略行為にあたってロシアが核兵器大国であることを誇示し、侵略行為への批判や制裁の動きを威嚇した。これは、軍事的緊張をさらに高め、核の応酬へとエスカレートしかねない危険な行為であり決して許されるものではない。

わたしたちは、「健康をつくる。平和をつくる。いのち輝く社会をつくる。」を理念に、医療・介護・健康づくりの事業と活動を行う医療生協として、いっさいの戦争政策・戦争行為を許さない立場から、ウクライナへの侵略行為に反対し、ロシア政府に対してただちに軍事行動の即時中止・撤兵を強く求める。併せて、唯一の戦争被爆国の国民として、被爆地広島が生協として、核兵器の使用とその威嚇につながるいかなる行動もおこなわないよう強く求める。

ウクライナの主権は、ウクライナ国民にあり、いかなる理由をもってしても他国が干渉することは許されない。

国際社会が連帯してロシアの暴挙に対し、厳しい批判をおこなうとともに、紛争の平和的解決を定めた国連憲章と国際法に基づき、ウクライナの主権尊重の原則に立った外交・政治的な事態打開の努力を急ぐよう強く求める。

あわせて日本政府に対して、日本国憲法の精神に沿って、プーチン大統領に侵略行為即時中止を求め、平和の国際秩序の侵害を許さない確固とした外交をすすめるよう求める。

以上

2022年2月28日
広島医療生活協同組合
理事長 坂本裕